

職業紹介サービス手数料の返戻金制度

弊社が提供する職業紹介サービス（求人受理後、求人者を求職者に紹介するサービス）を利用して、求人者が採用した求職者（以下、採用従業員）が退職した場合、求人者が成功報酬として弊社に支払った手数料は、以下に定める通り処理致します。

発生事由	返金の内容
専ら求人者の事由により、採用従業員が退職した場合	→受領した手数料は返金されません。
採用従業員が自己の都合により、退職した場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入職日～1ヵ月以内の退職 ・ 1ヵ月と1日～2ヵ月以内の退職 ・ 2ヵ月と1日～3ヵ月以内の退職 ・ 3ヵ月と1日～4ヵ月以内の退職 ・ 4ヵ月と1日～5ヵ月以内の退職 <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職日が上記以降の場合 	<ul style="list-style-type: none"> →手数料のうち90%を返金致します。 →手数料のうち80%を返金致します。 →手数料のうち60%を返金致します。 →手数料のうち40%を返金致します。 →手数料のうち20%を返金致します。 ※退職事由、退職合意が確認できる書類を御提出頂きます。 →手数料は返金されません。
採用従業員が自然退職した場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定年退職 ・ 雇用期間満了または休職期間満了による退職 ・ 採用従業員の死亡 <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用従業員が行方不明（一定期間音信不通等） 	<ul style="list-style-type: none"> →手数料は返金されません。 →手数料は返金されません。 →手数料は返金されません。 →意思表示の公示送達および自然退職に関する就業規則の定めが確認できる場合、自己都合の退職と同様の返金を致します。 ※ただし、失踪宣告や認定死亡が予測される場合には返金を保留する場合があります。

許可番号

01-ユ-300350

事業所の名称及び所在地

ラップサービス株式会社
北海道札幌市中央区南九条西三丁目2番5号406号

